

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 大同特殊鋼株式会社（証券コード:5471）

### 【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

### ■格付事由

- (1) 世界でもトップクラスの事業規模を誇る国内最大手の特殊鋼専門メーカー。大手自動車メーカーなどの優良顧客と強固な取引関係を構築している。構造用鋼、ステンレス鋼、工具鋼を始め製品構成は幅広く、かつ多くの製品で高いシェアを有する。近年は自動車部品・産業機械部品や磁性材料といった高付加価値製品の拡販に注力するなど、さらなる製品構成の多様化を進めている。
- (2) これまで当社の業績を押し上げてきた機能材料・磁性材料事業の業績が弱含んでいる。半導体製造装置向けステンレスや、磁材製品の販売が減少していることが主な要因である。ただ、当社の主要販売先である日系自動車メーカーの生産動向は減速感はあるも大きな落ち込みには至っていない。今後も日系自動車向け需要が当社の販売を下支えすると考えられる。コスト上昇分の価格反映や変動費削減などの利益改善策も実施されており、当面の業績は底堅く推移する可能性が高い。また、財務の健全性は維持されている。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 20/3期経常利益は315億円（前期比8.3%減）と2期連続の減益を計画している。中国の景気減速を受けた特殊鋼需要の落ち込みなどが業績を下押しする見通しである。21/3期以降は日系自動車メーカー向けを中心とした底堅い特殊鋼需要を背景に、現状程度の利益水準を維持できる可能性が高いとJCRはみている。ただ、米中貿易摩擦の激化に伴って自動車向けや産業機械向けなど需要先産業の生産が一段と落ち込む懸念もあり、今後の需要動向に注意を払っていく。
- (4) 20/3期第1四半期末のDERは0.6倍とほぼ前年並みの水準となった。20/3期は生産性向上や需要の伸びが見込まれる製品の生産能力増強などを目的とした投資が多く計画されている。このため、20/3期の設備投資額は引き続き高水準となる見通しである。一方、21/3期の設備投資額は20/3期と比べ少額にとどまるとみられる。当面はおおむね安定した営業キャッシュフローが見込まれることから、中期的に現状の良好な財務内容が維持されると考えられる。

（担当）水川 雅義・近藤 昭啓

### ■格付対象

発行体：大同特殊鋼株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

  

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	500億円	J-1

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年8月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之  
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
 

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
 

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「鉄鋼」(2012年3月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：
 

(発行体・債務者等) 大同特殊鋼株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
 

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
 

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル